





稽徳編卷之

明治十九年  
八月 點 査 章

東照宮第八

所徳在前 台徳之儀

面々御月を懸ら達御 爲此小臣仕るを候を

肝要と思召さるるに付 大谷と云内も

三河以来御苗家の御取立御行 爲此藩代

筋目の面々格別古来より國郡の守護と

備りたるに候大谷の儀も我家を大切と爲

成りて何事成とも治政等一附々 領を授け



りる古今の定りたる事之支を不慮と云ふ事  
事小ぬれ生管の後之とんはんと後之にハ  
台徳公御並の上意少承りり有る後を八木  
但馬守ぬたり君臣言行録下四

一 國々原の初九月廿四日大坂表へ台徳公御城  
遊幸し刻大坂分乃面々中六日辰辰連し水り  
あり大坂へ御着陣遊幸しと云々城中へ  
御使を立を度伏見城中と討然を遊丹  
鳥振彦高元忠松平之殿臣家忠同云々

三人の首を当地へ取寄實檢是あり上二礼の後  
秀頼公と有る物色是なる事御攻之し  
遊幸しと云々の御上御城中へ御遊幸し  
頼の母後淀夫人御法上へ秀頼いす知  
年の事小れ上二礼の企の後ハ小及公首實  
檢の後も毛利輝元を介せしもの仕業も小  
秀頼存る後ハ是を御台徳公御法上へ  
秘 台徳公より京都へ御報せし事あり  
御用は遊秀頼の後も御救免御水向

後の俊も御花米七十萬石をたけしきり  
御おき進りとて夫までの俊も法家の旗を張  
三一我の支度有るまふ右の通秀頼安堵の  
俊を御おされ以後諸事不持旗小を納り  
休是侍り也

一 駿府小御座を遊り節不御門の俊も上人  
亦お勅らまはれ時村哉我助清名寺御俊も  
来り言ふ及む御宅の長御門外へ来り村哉  
我助もく小御俊も来り此を海りの御門の道

給り成とりわて早別眼遇とてお付以門よりハ  
御成とまとはる所安倉屋長御門を道り  
くくく安倉屋小御刀村哉我助小給進是くくく  
御付し根少とり付し進りくくくくく小  
上人航し御倉中ハ當時重御役をも勅候  
人達の口より大様乃俊をいされりて能き者  
小てり也日言せ以後御門を御付かとり  
俊も決して御成をもりとも答也以後御間小  
進し右多人の小上人御御増が二言不

たゞ遊遊人小礼侍殿 御附遊さす也

一 或時御前少て本多上野松平武藏守の傳  
り上りて武藏守能筑前中納言似しと  
なる上意を上野女に傳ふ國ヶ原小旗を御  
約束の如く御味方仕たまを以の儀と心得ぬ  
少時後分津儀なり人少りて上野のいぢを松  
あてもなきと実家二十葉石も領地は多者ハ  
親兄弟も目を無き多之儀後なるといふ  
ふり少くはむり少くはむり 上意也

一 神君御代より小及はる 台徳公御代より世と

と長より短乃依も小是なり公義の御親  
式たとも急夜お定するは極子と是なり  
神君伏人の御城小旗遊遊さすは松平對公亦  
ハ歳小成射初て御見儀有るは長白き  
御小神宗御代中を言し御眼指をも御年  
遊さすは御根不玉遊遊ハ武藏守の子ハ夫  
たも壽遊遊付小く一故の事と上意是あり  
生後 台徳公御代より新公御成人少く

江戸(下) 初に御目見下上長 上意を儀  
田舎大おくらをうまきを具物とし病に付る  
御度盛すく御目見御付くは別 上意小  
新命御目見 (これ伯耆も雪國のやま及び  
たうらそりてあさる様も) けり食之也大炊  
田舎せしもの 上意之御侍も(立ち御料理を  
給(か)時一座の席中十二人あり上意を儀田  
左兵衛次郎の付大炊政盛園少之松平野分  
若度せしと之を長乃御料理せしけり

大根給あめ乃賣物干菓の焼物少く是あり  
これ之右に新御車相給也

一 園原中合戦以後後御原系を交 本長甲斐の  
園にたるも(御加増も) 三十七名石余の御  
さ小(下) 紀州相付御付くは初後巻右御  
熊野山(系) 御付り 上意江長(御) 御付り 御付  
御付り 御付り 御付り 御付り 御付り 御付り  
和歌山の城下小十日あまりも逗留御付り 御付り



夫をて言ふる公然ゆらざる答のり之に侍守  
のせし誠乃山齋神とて争のり之物数れ  
多少小搦ひな事なりと上意拒さる也  
一 御年若の長とて教度の御陣小御立遊  
大端小所小所御合戦迫合等小御合ひ  
かして仁流の御軍法を御用ひ遊ゆと有  
後も是なりとて時久根あり御りん合  
次御下知ら遊いつとも御勝利小侍せ  
りとの物も来天四年中尾別長公小所

秀吉の大軍小御向ひ遊さき小督の御味方  
を以て大いかに御捕軍之以後をてまの習ふ  
豊臣家と大合戦なくして叶はと世宗許に  
まて取込法侍御家中諸人の後程は是疑に  
是れ多かり就多小参別園傍の城に石川伯  
耆守別心あり御家を出奔し秀吉未遊  
小付御家大小の諸人取ら右伯耆守依目し  
老中の内重も酒井忠尉と伯耆守毎々毎々  
御先子通勤の身身の武切なりと捕れり

よく御家の一人をとりて、素仁の敵方、降参  
是あり御家の軍立の権根なども、赤委細敵立  
お知事と小付以後、豊臣家との御一戦と  
あるは、遊さ遊さ遊さ、御事なま、一戦  
の目乃、様さ、と、六ヶ坂の事、と、是あり、人々  
悔とつ、お聞き、け、京神君、小、伯耆、く、免、され  
候を、何とも、思、良、さ、遊、さ、御根、御、あ、く、一、候、と  
御様、腰、直、り、を、ひ、く、御家中の、諸人、不、審、を、立  
つ、と、能、さ、お、お、生、政、甲、別、の、御、郡、代、を、在、る、門

方、佐、々、さ、遊、り、信、玄、時、代、り、却、た、る、軍、隊、の  
吉、背、を、外、信、玄、用、ひ、武、器、兵、具、の、類、何、れ、も、を  
國、中、お、能、取、事、の、濱、松、の、御、城、内、持、在、り、  
ル、様、中、と、候、お、さ、遊、さ、遊、さ、遊、さ、御、小、川、成、流、吉、老、第、門  
島、親、治、市、兵、衛、人、を、佐、付、さ、遊、熱、元、の、役、も  
井、伊、左、政、研、原、康、政、本、多、志、保、以、三、人、立、合  
の、味、小、佐、付、遊、兼、小、御、家、五、百、名、御、出  
兼、乃、甲、別、元、の、役、々、り、小、及、り、是、由、政、御、附  
人、小、成、し、遊、さ、遊、さ、遊、さ、と、信、玄、時、代、の、御

是ト世ニ何事ハナシトナカケル小の倭  
少ト悉ク所取集メ遊ニ遊ニ所吟味の上トて  
家者色の倭成伝去流小遊ニ遊ニ之トせニ遊  
生年比頼月上有の以不ナリ御家ハ軍法  
万事の倭を自今以後武田流小遊ニ遊ニ遊ニ  
わう小の得る候とナシ族本中の倭トナ  
及至家申末との者まで承知候と申す  
是あり生年小條氏政氏由又子孫分の後日  
又分岐ト小由りの所小三為トシ法統トシ

風聞ト小舟

神君氏政氏由御對面の

事依き小舟右の次弟世上小徳是即  
上言ト小間ハカを以テ徳川家ト北條家ト  
元来縁者トを以テ猶又之度ハ有概子以  
合せトトもあるヤと諸人疑ハナリ物中一切  
の軍法を伝去流小所取集メ遊ニ遊ニ之トの  
法是あり以後トモ秀吉石川伯耆ハ怒意ハ  
於てモ何の替リトナシ候子トナシれトモ秀吉  
の旗ト小舟ト諸人トモ小石川伯耆を古曆ト

ありを付て唱りて也。之後豊臣家と大合  
 戦あり。其時の風流なり。此と止る。丹り  
 一 或時と意小も今時の人の政をも。在る者。軍法  
 こそを。して床板。小橋を懸け。采摺。戦ひ。人  
 数を。き。い。い。手。をも。よ。ふ。ふ。は。只。の。先。の。下。念。計。り  
 中。之。軍。小。橋。之。名。と。心。得。点。味。方。法。人。の。心  
 以。不。む。り。見。と。指。て。合。戦。板。小。橋。之。もの  
 小。く。な。り。と。伝。へ。る。

一 松平薩摩守忠吉君 神君脚 尾州より江戸参入 三男

氣動。神。道。留。中。神。以。以。大。切。の。中。上。の。少。道。  
 台。徳。空。也。忠。吉。君。其。旅。館。神。成。遊。さ。り。抱。る  
 之。少。く。神。快。氣。少。分。尾。州。一。神。海。城。あ。道。  
 養。生。館。之。一。と。れ。後。小。舟。江。戸。神。道。留。と。し。て  
 品。川。込。神。道。也。一。も。神。病。氣。是。言。り。神。養。生  
 神。叶。ひ。た。さ。れ。以。神。死。去。の。分。増。上。舟。小。於。之。  
 而。取。高。氣。是。あ。る。養。神。道。留。の。侍。三。人。殉。死。を  
 遂。り。也。神。君。神。道。不。違。し。ゆ。也。又。小。舟。を。江  
 戸。神。道。舟。より。去。り。て。色。を。し。て。八。叶。の。舟。

飯之<sup>し</sup>と<sup>と</sup>ま<sup>ま</sup>さ<sup>さ</sup>系<sup>系</sup>於<sup>於</sup>こ<sup>こ</sup>上<sup>上</sup>意<sup>意</sup>を<sup>を</sup>以<sup>以</sup>し  
急<sup>急</sup>夜<sup>夜</sup>御<sup>御</sup>定<sup>定</sup>留<sup>留</sup>成<sup>成</sup>る<sup>る</sup>危<sup>危</sup>き<sup>き</sup>也<sup>也</sup>との<sup>の</sup>依<sup>依</sup>り<sup>り</sup>を<sup>を</sup>以<sup>以</sup>つ<sup>つ</sup>外  
申<sup>申</sup>様<sup>様</sup>睡<sup>睡</sup>焉<sup>焉</sup>我<sup>我</sup>を<sup>を</sup>帝<sup>帝</sup>上<sup>上</sup>意<sup>意</sup>推<sup>推</sup>さ<sup>さ</sup>る<sup>る</sup>以<sup>以</sup>殉<sup>殉</sup>死<sup>死</sup>と<sup>と</sup>ま<sup>ま</sup>り  
古<sup>古</sup>来<sup>来</sup>より<sup>より</sup>あ<sup>あ</sup>り<sup>り</sup>な<sup>な</sup>れ<sup>れ</sup>と<sup>と</sup>何<sup>何</sup>の<sup>の</sup>用<sup>用</sup>也<sup>也</sup>立<sup>立</sup>さ<sup>さ</sup>る<sup>る</sup>所<sup>所</sup>  
夫<sup>夫</sup>程<sup>程</sup>小<sup>小</sup>人<sup>人</sup>の<sup>の</sup>依<sup>依</sup>を<sup>を</sup>大<sup>大</sup>切<sup>切</sup>思<sup>思</sup>ふ<sup>ふ</sup>な<sup>な</sup>ら<sup>ら</sup>ば<sup>ば</sup>身<sup>身</sup>命<sup>命</sup>を<sup>を</sup>全<sup>全</sup>ふ  
して<sup>して</sup>跡<sup>跡</sup>目<sup>目</sup>の<sup>の</sup>主<sup>主</sup>人<sup>人</sup>も<sup>も</sup>身<sup>身</sup>命<sup>命</sup>を<sup>を</sup>打<sup>打</sup>て<sup>て</sup>ま<sup>ま</sup>ら<sup>ら</sup>ず  
いた<sup>いた</sup>し<sup>し</sup>若<sup>若</sup>自<sup>自</sup>然<sup>然</sup>に<sup>に</sup>飯<sup>飯</sup>も<sup>も</sup>是<sup>是</sup>あ<sup>あ</sup>ら<sup>ら</sup>ず<sup>ず</sup>肝<sup>肝</sup>要<sup>要</sup>の<sup>の</sup>用<sup>用</sup>也<sup>也</sup>  
未<sup>未</sup>果<sup>果</sup>り<sup>り</sup>而<sup>而</sup>し<sup>し</sup>の<sup>の</sup>心<sup>心</sup>無<sup>無</sup>き<sup>き</sup>未<sup>未</sup>を<sup>を</sup>む<sup>む</sup>れ<sup>れ</sup>依<sup>依</sup>り<sup>り</sup>を<sup>を</sup>  
何<sup>何</sup>の<sup>の</sup>用<sup>用</sup>也<sup>也</sup>立<sup>立</sup>ぬ<sup>ぬ</sup>返<sup>返</sup>據<sup>據</sup>を<sup>を</sup>切<sup>切</sup>て<sup>て</sup>死<sup>死</sup>也<sup>也</sup>と<sup>と</sup>あ<sup>あ</sup>ら<sup>ら</sup>ず

大<sup>大</sup>死<sup>死</sup>と<sup>と</sup>い<sup>い</sup>ふ<sup>ふ</sup>も<sup>も</sup>也<sup>也</sup>畢<sup>畢</sup>竟<sup>竟</sup>は<sup>は</sup>ま<sup>ま</sup>ん<sup>ん</sup>の<sup>の</sup>け<sup>け</sup>者<sup>者</sup>の<sup>の</sup>後<sup>後</sup>  
なる<sup>なる</sup>事<sup>事</sup>と<sup>と</sup>あ<sup>あ</sup>る<sup>る</sup>上<sup>上</sup>意<sup>意</sup>の<sup>の</sup>趣<sup>趣</sup>は<sup>は</sup>予<sup>予</sup>表<sup>表</sup>し<sup>し</sup>ぬ<sup>ぬ</sup>べ<sup>べ</sup>し<sup>し</sup>  
是<sup>是</sup>の<sup>の</sup>依<sup>依</sup>り<sup>り</sup>を<sup>を</sup>後<sup>後</sup>裁<sup>裁</sup>前<sup>前</sup>中<sup>中</sup>納<sup>納</sup>め<sup>め</sup>秀<sup>秀</sup>康<sup>康</sup>御<sup>御</sup>裁<sup>裁</sup>前<sup>前</sup>  
心<sup>心</sup>乃<sup>乃</sup>其<sup>其</sup>の<sup>の</sup>城<sup>城</sup>也<sup>也</sup>死<sup>死</sup>去<sup>去</sup>れ<sup>れ</sup>後<sup>後</sup>は<sup>は</sup>戸<sup>戸</sup>を<sup>を</sup>閉<sup>閉</sup>め<sup>め</sup>し<sup>し</sup>け<sup>け</sup>れ<sup>れ</sup>ば<sup>ば</sup>  
宿<sup>宿</sup>次<sup>次</sup>を<sup>を</sup>以<sup>以</sup>て<sup>て</sup>家<sup>家</sup>中<sup>中</sup>侍<sup>侍</sup>の<sup>の</sup>内<sup>内</sup>に<sup>に</sup>若<sup>若</sup>殉<sup>殉</sup>死<sup>死</sup>を<sup>を</sup>遂<sup>遂</sup>ぐ<sup>ぐ</sup>  
ぬ<sup>ぬ</sup>き<sup>き</sup>若<sup>若</sup>是<sup>是</sup>あり<sup>り</sup>と<sup>と</sup>も<sup>も</sup>悟<sup>悟</sup>く<sup>く</sup>禁<sup>禁</sup>制<sup>制</sup>を<sup>を</sup>以<sup>以</sup>て<sup>て</sup>裁<sup>裁</sup>す<sup>す</sup>  
家<sup>家</sup>老<sup>老</sup>并<sup>并</sup>と<sup>と</sup>ぬ<sup>ぬ</sup>る<sup>る</sup>者<sup>者</sup>を<sup>を</sup>成<sup>成</sup>す<sup>す</sup>は<sup>は</sup>是<sup>是</sup>の<sup>の</sup>趣<sup>趣</sup>に<sup>に</sup>依<sup>依</sup>る<sup>る</sup>  
上<sup>上</sup>意<sup>意</sup>に<sup>に</sup>趣<sup>趣</sup>の<sup>の</sup>思<sup>思</sup>旨<sup>旨</sup>に<sup>に</sup>御<sup>御</sup>府<sup>府</sup>を<sup>を</sup>以<sup>以</sup>て<sup>て</sup>御<sup>御</sup>府<sup>府</sup>に<sup>に</sup>  
世<sup>世</sup>に<sup>に</sup>御<sup>御</sup>府<sup>府</sup>恩<sup>恩</sup>不<sup>不</sup>終<sup>終</sup>り<sup>り</sup>と<sup>と</sup>い<sup>い</sup>ふ<sup>ふ</sup>所<sup>所</sup>に<sup>に</sup>大<sup>大</sup>切<sup>切</sup>小<sup>小</sup>切<sup>切</sup>

一  
数限りもなくのりし駿府小旗にて河内界  
遊されぬ御休とては是なく 名徳に  
右に 上意を御守り遊さぬゆゑに 殉死  
の成りて 是なり 大敵に御守り成さる  
衆に部隊を御押して返後信は不依て  
敵有る御代ふまじく 御法度少なき  
なり

此輩のもの八重の黄色小なぬ中と心懸  
小し白ひをもちりある飯を所傳へ  
たらぬ大坂の度の御陣の良佐罷を少  
持系はききりとも香好なき五月七日  
盤小香を御りたる者とて御遊禁一人  
をり又 上意小身の武士省料の具  
に付たときせぬ御小身の外を  
殺させしも曹中は念入り  
死を遂言時曾は首と一筋小敵の手小遊

物之御も死後の為にありなきことあり  
右の上意小舟上田之水入道宗吉爾物治りも  
侍も戦場少於て討死を遂げ首小成たる  
の依を必小無たさる能也去小依とさる也木  
うもつりある首小なるる能言つ小成て  
兄者しき習う一も小なりたつらうし發  
刺を陣中へも持来し明日必一戦と知れ  
前小月報をとり首を奇藤小成しん  
者一の中成ける也

一 大坂を御陣の長城方とて下町筋を自燒也  
別言藤橋をも燒落したるも一又た根小ハ  
空々ともト此一因決定仕さる小衆又一  
足が波し集り小と佐付さる能哉一  
さ藤橋をも手もして是ありゆとト上げさハ  
御少遊ささる藤橋をも燒落し小ハ  
於て小城中の奴原悉く取殺して之  
と思ひつるも上意して何とて使事  
者なく足座さると佐付又一トと相也

腰痛者をふり取れり（家て見ゆ）疎砲小中  
海きこし存しきより見ゆ付ての事わかれ  
ト云又（御前を結ぶの跡あり 上意小の側  
座）又（おれ大いおて八月役と申の悪きハ  
おれとの佐の御前遊き遊ける

駿府御立城は長御前の所中ハ誰ハ誰ハ  
津久人おてりとの味を御穂遊き遊津久なる  
人といふも穠成者是我おて年小成りとも津  
久の人ともハ佐竹義宣とを外おて見くとも

かしの佐不付御前何事と得と合懸付  
き新小永井右近御側小居付る義宣成を  
左根 御意遊き遊め根乃子細を以ての思  
お中より上りてさ方なとの存まぬ先年  
大塚於て石田治教と七人の大名とを  
俊中付治教大塚を立込我おを頼し伏乞  
糸りハ大塚よりの道中の故も義宣お抱して  
連上りて復治教佐和出城（整居の乃中  
小於て大名尤も合也打果を）業との風説小

付三河守小道中見送りを我より付くるとの  
飯を義宣岡及び治部を大石と打果させ  
てもさき乃一分おきと是より道中一目  
付物空を附立一在右次中不馳おして三河  
守と一は不成て治部を介抱しを一南とあり  
上下不軍立して侍合を付けろとなれと律  
儀人の實に不給き是なり中後関ヶ原戦の  
刻と大坂方向守と附立して在るを心  
成ぬ在なきと思ひかゝるも交通りなきし

立る者之我亦一味を関ヶ原表石磐井時  
戦功と是あり朝然と先祖代々領地乃  
依りれも水戸の依り也西ありき不残の  
多あり一人の律儀といふ卷と事少之依  
分能すなれと律儀なるといふ拵拵ても  
一思案なくして叶ふる依りなりと

上意也

一  
大坂兩陣の時 在徳分より御軍法の由出射  
遊子建本多上將介を以て御説不入と遊り外  
御意に遊り將軍か又成程と通りあて能は

我本幸八年若き日より川の軍あり軍法の  
書付をおしたる幸八年なり子細軍法書  
付の通り小くして悪き時ふはしる事しなを  
又軍法の書付を皆あて能事ゆきとまを  
卷ては書付たる旨立ぬより時の見合せ  
知ずして將を政け来りたる事とゆき  
大坂御陣の良 全徳公は突御出陣ふは是  
上杉信休書年上縁志輝御右三の大名  
向きて数多しと押のりて道急なるを

沙使わて向きて道急なる根ふとの上意ふら  
とも大軍の増助なりと云ふ小付箱根山を涉  
越し道さきては彼と先努を涉遊越し成  
これ而為平陣の外脚急き遊すまらお付あり  
わて所休の處當流掛はつべき系御座の所  
料理不なりゆきの屯をも馬上小てむり  
ぬくなりと云小依て伏見へあり御志の所ふ  
本多上野女ふ御志中御急要り候而不成  
此事と云お付を執るり下へ也 神君



も坊主聞と御前代水茶碗より外にこれ  
可といふ帯刀聞と御前代水茶碗にては  
あまの跡をよみてきてまたよふさきそりかると  
トを御前代水茶碗にては可といふ帯刀候  
かへも言ふがせよふのませぬを今根の跡を  
上下のへこまゝのさきしめりけりといふ

上意にて御叱り之帯刀返出の事茶臼山の  
上へ御堂り遊の節言ひより漢砲を打出  
り取付候中騒ぎの事付小従人三人馳せ

漢砲を打出り者を足り取交金笠を被りた言  
足煙一人見捕り茶臼山へ引来りり取交奉り上種  
舟を備へ在念せし者よりしをよきハ誰の  
家来わく只今の漢砲をも何とぞ放し候  
とて取交も程遠く奉り上種取足煙にては  
上種とハ取りては敵とぞ放し候けり此を  
上種取交り言語道行不座なり候の事止むを  
聞召し小従人前の方へ御前代水茶碗にて  
舟をよせといふ上意不付遊放し小従人



かりしなりぬれ是をききも若き時と大きに  
遠いなる事との上意や

一 大坂書後増助の書西 御折極御来由の  
御規或しお届ゆお付全を駿河江戶へ還御  
遊さる義旨依きささり初御奉申

台徳公より老申せめて御伺ひの依きあり  
二條乃御城へ伺候侍り之も御意に及ぶ  
御申お依ふ共今迄の依に粗思ひより是れ  
より百端の依將軍よりお届せしむる所

徳の返答お及ひたる也自今以後の依も細く  
將軍の了當濃弁お致さる事一に駿府へ  
お届け及ひりささる空いたをいお候として  
申越さるりともを挨拶お及ぶ事しき旨將軍  
よりお旨申上り何事もお根にお心持お根と  
依渡さる右の通りの上意お付を以後の依も  
江戶素直にお留る依おささるは是れ  
江戶老申より駿府の江老申お送自分お  
のこりし事留め

一 侍努の御師が部集り、小秀吉以来、秀頼の  
代、小なりゆと、八幡原也去、依り大坂御陣の長  
御尚家の御父子孫を調伏仕りとの報を、これ  
より、小秀吉の山田より、日向まで、長中、種内、龍元  
まで、方より吟味を遊り、交小実、正小付、家内、久  
新、小付、生身をも、穿入、並、夢、御、仕、業、の、後  
中付、きと、駿府、之、本、宿、を、交、小、上、意、小、を、此、ハ  
ま、り、た、の、心、得、遠、く、小、之、を、取、り、身、根、と  
思、ひ、ま、さ、の、秀、頼、を、運、を、因、き、り、根、小、と、有、り、形、禮、を

ま、り、た、の、心、得、遠、く、小、之、を、取、り、身、根、と  
思、ひ、ま、さ、の、秀、頼、を、運、を、因、き、り、根、小、と、有、り、形、禮、を  
ま、り、た、の、心、得、遠、く、小、之、を、取、り、身、根、と  
思、ひ、ま、さ、の、秀、頼、を、運、を、因、き、り、根、小、と、有、り、形、禮、を  
ま、り、た、の、心、得、遠、く、小、之、を、取、り、身、根、と  
思、ひ、ま、さ、の、秀、頼、を、運、を、因、き、り、根、小、と、有、り、形、禮、を

一 大坂五年行の内増田右馬尉、耐、候、御、陣、以、後  
之、力、た、道、小、涉、致、仕、武、別、岩、附、等、を、並、重、兵、衛、  
耐、世、傳、を、ま、ま、り、冬、御、陣、の、節、ハ、台、徳、公  
御、人、数、の、内、小、未、加、り、大、坂、素、直、を、け、り、小  
齋、子、の、百、寶、傳、を、聞、て、ハ、小、り、り、る、顔、を、い、た、  
少、り、も、城、方、の、宣、張、候、を、承、り、り、て、ハ、候、張、

はると是め敵を御和證以後駿府に於て  
御触不達したる人、是阿り御意不美、此  
奇特なる心、又うな流石増り子なきと此の  
依りて何の沙咎めしか。夏陣よし、依  
浪人ぞ、依りて控くも、召出され親在衆の  
御頼めの依りて、是も依りて、きとの思  
阿る所、夏陣の甚く大坂、越越、秀頼、  
家来不有、長曾、我誠、堂内、合宿、侍、又  
月音、藤堂、和泉、守備、定、向、ひ、碓、かな、討、記、

逆り付親在門討敵し、後り不あり、武州岩  
付不終り、切腹、依りて、

一 大坂御陣の後駿府にて、或時、御遊覧、所、  
依り、恩を得、る、人、又、是、主、の、子、を、養、つ、と、  
當り、た、ま、し、の、ハ、た、と、ひ、當、分、合、能、て、別、条、に、  
是、あり、と、し、も、子、孫、不、鮮、り、む、と、ひ、ハ、道、徳、と、  
思、い、ま、し、子、細、と、織、田、三、七、郎、信、孝、切、腹、の、時、辭、  
世、の、歌、小、

昔より主を、  
今も御守りなれ

わんひをまゝやましが花前

とくしを義太夫との倅もその分りて我も持て  
関及指言事かふ今度大坂小と秀頼世  
害を八日付色とも豊后の亡ひいふと六月七日  
かり右様其内海の中信孝切腹といふ五  
月七日の中せれと不恩後なる事少くはかた  
をのし意也

一 秀吉の代小臺所はと真名かとも流し以下  
男を五立料理人小り有也其後料理人の流し

なり秀頼の代小成り小臺所は城り妾なり  
彼こゝに先出飛出りうす有わと大角全在焉と  
り者之以者逆心致し一月昔小御り我手  
下の者ともいり付け大臺所へ火を付せ大  
逆意れ働を子に小り立御旗本へ出せさう  
かうかと致し在り内領い付有果とある候  
御厨大角めり去和語の長秀頼母候の  
の使として茶臼山へも来りたる名元来下  
留上りといふひかき秀吉の恩を海たる奴

恩意を以ての不慮也。小夢奴との上意也。  
一 大坂陣以後駿府に於て御側近の内より  
去る五月六日若江村に於て井伊掃部左衛門  
の侍三人少く敵を討ちたり三人を討て是れ家  
小舟掃部左衛門細小吟味をお遊りて又人討  
打ち内入の口にお遊り小舟掃部左衛門無敵と  
仕立申付る由ふりといふ。又、是れ後、兎角の  
術も是れ何れもは是れ也。一、是れ毎小條  
計といふ。切活する如く、なむ、は、写る。

能中武備かとの儀、能中條計の有らざる如  
子細を徹目長い。小舟の討佐と成、成  
前田利家と、又人少く敵一人を突倒し、成  
政利家小舟の方敵を突倒され、成、成、成、  
首を取く。是れとなり、利家、又、我、敵を遊  
り、云々、云々、云々、云々、云々、云々、  
首も、是れ、是れ、是れ、是れ、是れ、是れ、  
権、是れ、是れ、是れ、是れ、是れ、是れ、  
少、我、是れ、是れ、是れ、是れ、是れ、是れ、

之存の徳徳の爲め人々来りて三人  
同着して信長の前におかれて權下り小出西へ  
ゆく敵を突倒し首をとれ取手しきりにして  
吟味ありし所へ来りてり首をも私取て来り  
りしとけれも信長聞て三人とも小出小出渡  
有り之右三人小武也小餘計あり取之と  
上意也

驍將也 御下例の在 將軍極中も御例  
小御府推すれ 御統帳のきいへ 松平肥前守

松平薩摩守松平陸奥守三人の志を以て  
正宗作の御腰物を一振小下さきを上して以  
以後小出筋お同支の條あり是は肥前西國不  
具事有之見薩摩奥州の條に陸奥一山任  
多き台若諸君にして稱溢の沙汰取計也  
御事台仰渡り三人の志退出の後志倉豊後  
守堀丹後守市橋下総守東山北熊代別所  
孫三郎二人を以て 台徳也 御下例合せし條  
以二人の者共今まで御下り上大坂大和

表わて能備きの將軍少し左根小御人等許在  
と成る中如上人小治を流し詔をさす存  
之後別所小と有る 上意少ては表小少  
なれとも母と云ふ心なつひは以後も困  
立もの也と 上意あると別所大督少き  
がゆと之右 上意少す初は頼房  
陸奥の三家をさ 外根三家況と解つと  
なり薩摩表小右根の御掾物由備書の  
表小 上意の越も書池一是わく申之か  
誤

陸奥の両家小しと帝根候の申り傳之正宗の  
刀是ありと申し 上意の留守とをば是なり  
ゆとん 薩摩のなき家  
史のあつたり 且又別所孫高右衛門  
言或も五百石なりしとなり 大和少治と御  
味方何をも知りしは別所一人馬を宗  
也一筑紫陣の時尾藤付さをもて秀吉  
親為流されぬ知りしは少敷小かふす  
公なれケ振小ゆと申すは一言一丈の仕合なれ  
ぬと根小しは念の針や か  
色 皆此矣 共



御縁をおかれ右樹葉諸番とも葵丸  
御縁を付し是御池乞大形りも御歸り  
遊ばし是奉る佐渡守を召し上意今由  
新吉紀を結核の科女月夜しつるの小  
あまの根の傍を心藏小宗つるも我れを方  
なと小向海り也と上意小舟佐渡守御謀  
御前里元年小蓋原丈八郎を思召すれ  
のの御心内物之事也とト申れ也  
○我ら遊允なる了管なるも込の上意あり

秀吉と御和語後の御縁也と右共八郎武  
勇の名なる取ら以方より旗本（兼り）と  
ト兼りけれとも神君二義石小と出り  
生下心す以以後伝長と綱倉一戦て之を  
生時定とく神君と伝長援兵たる處し  
たあり生跡めて御領國を来り相と思惟  
けり取一念不取たならく小是あり也然る業  
の如く柳川合戦の時伝長より援兵あり  
来り伊加藤の義典八郎を御先を御守

らるゝ大郎下心阿基とも祥延なりとも娘川  
少く御先手た侍り武名をあらり御徳利  
是あり彼の家来波部合主支伊達共衆中  
山是源助なりと著大の御成孫小徳也

神君より三人の者へ御感状下す是金吾  
夫小若光の御禮物を下さる共八百世二の  
心体小あらえりといふとも御衆なる御心  
衆せり是取所是あり取先子依守達の人の  
衆は是の所を衆と云ふ一物あるはふらへ

衆は是の所を衆と云ふ一物あるはふらへ  
衆は是の所を衆と云ふ一物あるはふらへ  
衆は是の所を衆と云ふ一物あるはふらへ  
衆は是の所を衆と云ふ一物あるはふらへ

一向御代御座小御座の時御座は計頭清正  
加慶は馬込喜明細川三斎忠兵衛源兵衛  
右主正則兼之右御前(孫)武功乃御抱  
持なり是は長河也也今御一代の御徳  
なり取りあり是なり是は則土波山城守

上意ある事小山城守定及御前へ張おりて  
御働きの強請りゆせりとの 上意也山城守  
之張おる事小其合する侍中の名をてト立  
此者の親来ていつくしく女侍の働き比との  
親は彼よりとくヶ根の働きはある事とて有  
二人計の所旗本の中の俗物とて相違り  
トはれどもまふ所働きの数なりと相違りぬ  
是の事ヶ根の能侍多く持せりといけり  
必 神君の天下へする事と各と御前へ

け之

一 薩摩守忠吉君在張ふ所ありし時  
神君御前へ遊さむり別御前國わさ小刀利  
刀が澤山小島ある事所依の事下さり  
とも向道義好能はるぬの御親とて其様  
抄ふく此所本生御在事武功の所吐を所  
より度の旨忠吉君トて申りて小  
此所とていひく古事吐所り度と存るぬの  
心然なれども能りと述の所様抄なり

一 長尾利助伊佐は長箱根山との跡取り  
水を春の流し流すに利助は不嗜な奴也  
利助の親も弟の仇を討て手負し、水を  
呑み取即時不果たり、夫を忘れた水を呑み  
て不嗜のふて熱しと水を切て呑め、息切  
ものこと、上意也

一 村越茂助安直軍力成瀬軍人小一萬石の  
所を分ちてふとの上意、亦有之、所茂助  
軍人、好仇、信軍人、中、根の、信、元、無、忘

是れも物よりと、御朱、本、込、好、領、信、帯、力、八  
六年、込、地、方、好、領、信、ま、り、所、を、後、何、才、小、知、り  
是、れ、も、如、との、上、意、亦、付、い、ま、す、好、領、信、ま、り  
ト、上、り、も、我、國、乃、御、御、用、多、く、沙、取、終、ま、り  
夫、念、の中、御、終、ま、り、沙、取、り、六、年、以、前、より  
御、約束、の上、な、れ、ま、り、との、上、意、亦、上、六、年、分、の  
相、成、沙、取、地、方、好、領、信、を

一 式、時、細、川、三、浦、神、より、取、り、て、打、張、地、を、上、  
へ、ま、り、上、意、亦、武、寺、ヶ、根、の、事、を、せ、ぬ、事、と

信長即別浦返り遊ぶ

一 武時駿府の御城より沙汰の宛へ上意と持  
りて前秀吉乃前へ加賀利家浮田毛利備  
生と我より合合の長秀吉よりあつて縁  
四上後小兵五千備生有兵一萬を分ち分へ  
一戦をさせ何方付りさるる中と也渡り  
何方ともいふ大換柄は長秀吉よりさるる  
我も上後の方へ付さるる子細備生方より  
甲付の首首取るるは小必氏郷の首也

有之へ上後の方小兵四九百付あり是  
たりとも信長の首も是れありまゝきたるは  
大將の首取早く取らばたゞ方領なりと  
さるる是れ氏郷の中り過る者能領の上意の  
扱得せしむる上意也

一 武時上意小関東千景奪りて徳小入り諸人  
面をつゝ寄合は時の執権或もより諸人  
の依帳具負ひるを如く扱得をいたしはるる  
大司小笑ひて度々争合せしむる事あり

第ひとくいの由也との意ありて是は千宗  
家より政事表へ来猶不禮おなり依依然  
かをを取りを念ふなり下よりしてまをそ  
し海ありて是をより後世の執権の御戒めの  
御咄と也

一 享長十七年二月廿日侍從守を召し前代  
よりよつれ御靈相悉く禁中へ返還院の  
御代相来より所の相皆他國に移りしむる  
の由依をきくると云ふ

一 国三月十日林彦志を召し依不為りハ是を依  
中庸不可能差其不依矣夫といり以矣  
何より移り也道春曰依不ハ吾と中庸ハ  
いふ所孔子當時の君理小暗くして是の  
依ハ吾とを嘆してのたまへるもの也彦志  
依不ハ吾と云ふハ是の依ハ依不ハ吾と  
以類少ありん独り中庸のよしありと  
依不ハ吾と也道春曰中ハ吾と依不ハ吾と  
かたし先王の中ハ一丈の中ハ一尺の一府の

中一家の中ふあは一國の中天れ中ふ  
あは相各井あり之理を得るもの必ずあり  
あふ初学のもの中を知んと思つ理を知り  
これと必得を是を以て中ハ理のこゝに古今  
の格言や依ふ橋ふ皆悪あり湯武はを以て  
君を以て是悪といへども皆所謂違ふ處で  
順ふ守る者之あふ不忠不孝不中の極なりと  
道春曰はる意も是と異なり 然るに持をつく  
らん夫中ふ皆如一毫の悪なり 此名理を以て

事皆義小適ふ是中之性を善として是を  
用ひ悪を惡として是をさうし 亦中之是非  
を知り邪心をつりし亦中之湯武天小順を  
人小徳を存り毛頭私欲あは天下乃  
大害をのそく是悪橋といひしつた 但一  
芥<sup>芥</sup>操のと兼て賊なり又違ふ處で順ふ者  
則滴奇権謀之是聖人の所謂未可全権の  
謂ふあは若是を洋らふせんと思ふは亦  
以告古来宗頭然たり他人の説く所と私



魯と孔子とも一書を著くを得ん何  
そや若志曰孔子春秋去此以を著ふ孔子  
の年いまだ二十余之宣性質実惡くして若  
年を以て魯人の善を傳ふ事を得人也推  
料はる所曾子の去爾のあき人亦不魯訖也  
トたるの有りあまり眞実なる者ハ見うけぬ  
おてハ魯訖小の兄トトもの小少許ハ飯不曰  
湯武征伐権者少くぬや若志曰君不と茶  
を好し給ふ茶不たとてト止ト温を以て書を

治めきを以て熱を治て疾ハ中点是當也  
熱を以て熱を治めきを以て寒を治む是を  
反治トト是疾を治る常なり凡是儒  
の權臣の廢へ小少許ハ湯武の言まじ天下  
對して是治も私なり只人民を救はんとの  
思召して是治ハ飯不曰治る良醫不あるも  
して反治を治る久トト人を救はせぬ  
飯不也若志曰執り上棟紂の女妾惡逆ト湯  
武のめ妾聖徳小あはれト是を治さず弑逆

の大罪天地も許容あまきくも然るも世人  
是を以て口実と爲是古人の云ハ中道濠史小  
しそ柳下惠を崇ふとの也唯天下此人心歸  
君とあり歸せりそ一夫となすとも云

徳編卷之八終

